

## 平成 27 年度文京区障害者地域自立支援協議会 相談支援専門部会検討内容

### <実施状況>

- 第 1 回（平成 27 年 6 月 3 日）…当事者部会に諮る案件についての検討、文京区障害者基幹相談支援センターの事業計画、平成 27 年度定例会議の運営について、区内サービス等利用計画に関する現状報告
- 第 2 回（平成 27 年 9 月 24 日）…当事者部会からの報告、区内計画相談の進捗状況及び文京区指定特定相談支援事業所連絡会の報告、第 1 回定例会議の開催報告及び平成 28 年度定例会議の開催内容について
- 第 3 回（平成 28 年 1 月 28 日）…平成 27 年度相談支援専門部会振り返り、平成 27 年度定例会議の報告及び平成 28 年度定例会議のあり方について、平成 28 年度相談支援専門部会のあり方について、障害者（児）実態・意向調査アンケートについて、文京区障害者基幹相談支援センターの報告及び事務局からの報告

### <検討内容総括>

#### (1) 10 年後の暮らしに対する希望や不安、心配なこと(当事者部会への諮問)

- ・現在の生活と 10 年後の生活を比べ、将来への希望や不安の声を聴かせて頂き、将来への福祉ニーズを抽出し、相談支援に活かしていく。
- 今の生活に幸せを感じている委員が多い反面、「10 年後の生活について」は、加齢に伴い 65 歳の区切りで自身の健康状態について不安を感じる声が多く聞かれた。
- 「10 年後、希望する生活をするために必要なサービス、人、お金について」の質問に対し、相談できる人、支援者、都営住宅等の安い賃貸住宅、生活保護等の福祉制度、自立するための生活訓練の場、という意見が挙げられていた。
- 「生活の中で頼れる人や、欠かせないサービス等について」の質問では、相談できる人(家族や支援者)、友人、仕事、生活保護等の福祉制度、という意見が多く聴かれた。

#### (2) 区内サービス等利用計画への状況について

- ・区内サービス等利用計画の実施率は低い状況である。
- ・指定特定相談支援事業所が増えない、既存の事業所にて新規利用者の受入れ困難な状況もあり、セルフプランでの対応が多くなっている。
- ・実施率や事業所を増やすことは望まれているが、計画内容の質の担保や人材育成も必要。

#### (3) 定例会議による従事者のスキルアップ

- ・今年度は予定通り全 4 回を実施。大きなテーマとして「サービス等利用計画と個別支援計画の違いを学ぶ」「アセスメントを学ぶ」という目的で実施した。
- ・事例検討という進め方以外にもグループワーク形式を取り入れたり、参加型研修という形式も初めて取り入れた。
- ・実施後のアンケートでは好評の意見が多数であった。
- ・来年度はより、ネットワーク機能、研修機能、地域の足りない資源を吸い上げて課題を相談支援専門部会へ提言していくことを強化していく。
- ・来年度の実施案として、ネットワーク構築・新人研修などのオープンな内容を 1 回。事例検討・地域課題抽出などクローズなテーマなどを予定している。

#### (4) 相談支援専門部会で抽出したニーズについて

- ・65 歳以上になった場合は介護保険優先のサービス支給となる。障害福祉サービスから移行に関する課題や不安はある。また移動支援の利用ができる範囲(就労先や通所については不可)の課題、障害児の計画相談から障害者への計画相談の移行の課題も上がっている。

## 平成 27 年度障害者地域自立支援協議会 権利擁護専門部会における検討内容

### 1 検討内容

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 第 1 回<br>(平成 27 年 7 月 27 日)  | 下命事項の確認、文京区障害者基幹相談支援センターについて (事業内容の説明、現況報告)                          |
| 第 2 回<br>(平成 27 年 9 月 25 日)  | 福祉マップ作成の今後の方向性について、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(差別解消法) と権利擁護専門部会の関わりについて |
| 第 3 回<br>(平成 27 年 12 月 21 日) | 障害者差別解消法施行に向けた対応要領 (案) について、当事者部会へのアンケートについて                         |
| 第 4 回<br>(平成 28 年 2 月 26 日)  | 当事者部会からの報告、今年度権利擁護部会における検討内容のまとめについて                                 |

### 2 下命事項に対する検討内容のまとめ

#### (1) 障害者の権利侵害についての事例検討

第 3 回部会にて当事者部会へのアンケートについて検討、権利侵害につながる事例についてなど議論を進めた。第 4 回では当事者部会からの報告を受け、障害当事者の心情的な部分についてなど共有、理解を深める。

#### (2) 権利擁護における障害者支援の在り方・エンパワメントについての検討

第 2 回、第 3 回部会において障害者差別解消法についての理解を深めるとともに、職員対応要領 (案) について議論を進めた。また、当事者部会へのアンケートを通じ、障害当事者が求める支援の在り方と必要なエンパワメントについて検討を行った。

#### (3) 権利擁護のネットワーク作りについての検討(虐待防止ネットワーク含む)

前年度に引き続き障害当事者が部会員として定例会議に出席し、部会員同士のつながりを広げることが出来た。また、第 1 回部会では今年度新設された文京区障害者基幹相談支援センターの事業説明や現況報告を受けた。今後も区内関係機関の権利擁護のネットワークの連携をより強化する。

# 平成 27 年度障害者地域自立支援協議会 就労支援専門部会 検討内容

第 1 回（平成 27 年 6 月 29 日）・・・＜状況の把握＞

下命事項検討のための情報収集と現状把握

第 2 回（平成 27 年 10 月 1 日）・・・＜課題の整理＞

各下命事項における課題の整理、当事者部会に諮る内容の確定

第 3 回（平成 28 年 2 月 9 日）・・・＜実行内容の検討＞

当事者部会からの諮問結果について、課題解決の方向性について

## ＜H27 年度下命事項＞

- 就労支援における現状と問題点についての情報共有
  - 就労の促進・継続を支援するための方策及び、ネットワーク構築についての検討
  - 大学や産業界などの地域資源との連携の具体化についての検討
- (1) 一般就労の推進に向けた取組について
  - (2) 福祉就労の充実に向けた取組について
  - (3) 障害のある人の「働く」を支える地域との連携について
  - (4) 合理的配慮に向けた取組について

## ＜検討内容総括＞

### （1）一般就労の推進に向けた取組について

状況把握のための就労支援関係事業所への事前アンケートを実施する。また各事業所を利用する障害のある方にアンケート調査を実施し、企業就労や福祉就労についての意識調査を行った。福祉施設から一般就労への課題について話し合い、就労体験や短期間の無理のない就労なら興味がある人も多いことなど明らかになった。柔軟な職業体験の機会が、その人らしい「働く」を実現する方法となるのではないかという方向性について話し合う。

### （2）福祉就労の充実に向けた取組について

意識調査のアンケートより、福祉就労は単に作業の場のみならず、馴染みの仲間や職員との活動の場、又は人間関係の拠り所となっていることが明らかになった。また、ほとんどの方が今よりも高い工賃を希望している。一方で、利用される方の重度化や高齢化などの課題もあり、工賃向上の取組には難しい状況もある。一般就労×福祉就労の二元論でなく、やりがいや達成感を重視した福祉就労の「あり方」を考えることも必要である。

### （3）障害のある人の「働く」を支える地域との連携について

就労支援関係機関の地域での販売活動や受注活動、地域との連携の現状について情報共有を行う。さらに、共同受注・共同販売・優先発注制度等について意見交換を行う。

平成 28 年度より、作業所ネットワークを立ち上げ、工賃向上や共同受注について考える方向性について話し合う。

### （4）合理的配慮に向けた取組について

平成 28 年 4 月からスタートする、雇用における合理的配慮の義務化について、労働関係委員より情報提供いただき全体で共有する。

以 上

## 平成 27 年度 検討議題及び検討工程について

| NO | 議題                        | 第 1 回 (27 年 6 月 29 日)<br>〔状況の把握〕   | 第 2 回 (27 年 9 月上旬)<br>〔課題の整理〕   | 第 3 回 (28 年 2 月下旬)<br>〔実行内容の検討〕   |
|----|---------------------------|--|---|---|
| 1  | 一般就労の推進に向けた取組について         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者（施設利用者）に対する一般就労への意識調査に向けた調査票の検討</li> <li>・事業所に対する一般就労に向けた考え方の情報共有</li> <li>・就労支援センターの関わり方についての整理</li> <li>・当事者部会へ諮る内容の検討</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者及び支援者の一般就労に向けた考え方・課題の整理</li> <li>・就労支援センターに期待する関与</li> <li>・区へ期待する関与</li> <li>・当事者部会に諮る内容の確定</li> </ul>                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者部会からの諮問結果の報告</li> <li>・一般就労の推進に向けた具体的取組内容の検討<br/>(事業所・就労支援センター・区)</li> </ul> |
| 2  | 福祉的就労の充実に<br>向けた取組について    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業所の平均工賃額及び工賃向上に向けた考え方・取組の情報共有</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・工賃向上についての取り組みの検討</li> <li>・作業所ネットワークの構築に向けた検討</li> <li>・工賃向上の取組事例（他自治体）の研究</li> <li>・製品カタログの作成に向けた検討</li> <li>・販路拡大に向けた取組の検討</li> </ul> | (第 2 回と同じ)  |
| 3  | 障害のある人の「働く」を支える地域との連携について | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業所での地域社会（地元住民、町会、商店、企業、大学等）との取組事例の情報共有</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業所での取組内容の拡大の検討（組織的な取組について）</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との連携のあり方と、具体的な取組内容の検討</li> </ul>  |
| 4  | 合理的配慮に向けた取組について           | —  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省の示す事例集、Q&amp;A の情報共有</li> <li>・合理的配慮の実施に向けた取組の検討</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・合理的配慮の実施に向けた対応要領の検討</li> </ul>  |

※ 第 3 回では、今年度の検討・取組結果を踏まえ、平成 28 年度の検討事項についての検討も行います。

へいせい ねん ど しょうがいとうじしゃぶかい かつどう  
平成27年度 障害当事者部会の活動について

じっしじょうきょう  
◆実施状況

だい かい そうだんしえんせんもんぶかい いけんこうかん ねんご く  
第1回 相談支援専門部会との意見交換(テーマ「10年後の暮らしについて」)

だい かい しゅうろうしえんせんもんぶかい いけんこうかん ふくししゅうろう いっぱんしゅうろう  
第2回 就労支援専門部会との意見交換(テーマ「福祉就労と一般就労について」)

だい かい けんりようごせんもんぶかい いけんこうかん ごうりてきはいりよ  
第3回 権利擁護専門部会との意見交換(テーマ「合理的配慮について」)

た しんねんかい じょうほうはっしん  
その他 新年会(テーマ「情報発信について」)

かくせんもんぶかい いけんこうかん  
◆各専門部会との意見交換

(1) そうだんしえんせんもんぶかい ねんご くらし  
相談支援専門部会からのテーマ「10年後の暮らしについて」

いま せいかつ しあわ かん いいん おお ほんめん ねんご せいかつ ふあん かん こえ  
・今の生活に幸せを感じている委員が多い反面、「10年後の生活について」は、不安を感じる声  
おお き  
が多く聞かれた。

・「10年後、希望する生活をするために必要なサービス、人、お金について」の質問に対し、相談でき  
ひと しえんしゃ とえいじゅうたくなど やす ちんたいじゅうたく せいかつ ほ ごと など ふくしせいど じりつ せいかつくんれん  
る人、支援者、都営住宅等の安い賃貸住宅、生活保護等の福祉制度、自立するための生活訓練  
の場、という意見が挙げられていた。

(2) しゅうろうしえんせんもんぶかい ふくししゅうろう いっぱんしゅうろう  
就労支援専門部会からのテーマ「福祉就労と一般就労について」

ふくししゅうろう ひと しゃかい も いばしよ あんしん ば いけん  
・福祉就労については、人や社会とのつながりを持って、居場所や安心できる場であるという意見があ  
った。一方、閉鎖的な環境から虐待の心配や、人生設計を忘れてしまいがちという意見が挙がった。  
また、「他の選択肢がない」と感じている委員が複数いた。

(3) けんりようごせんもんぶかい ごうりてきはいりよ  
権利擁護専門部会からのテーマ「合理的配慮について」

もくてきばしよ あんない さい だんさ ちゅうい かいだんなどこえが はいりよ ひつよう  
・目的場所までの案内の際には、段差に注意し、階段等声掛けの配慮が必要。

こうれいしや しょうがいしやきゆうけい こうれいしや ゆうせん しょうがいしや いっけん  
・高齢者・障害者用休憩スペースであると、高齢者が優先になりがち。障害者であるとい見してわから  
ない障害もあるため、障害者専用スペースを設けて頂きたい、という意見が挙げられた。

かいじょう あんないひょうじ しょうがいしや かぎ くみん じょうほうりょう おお  
・会場の案内表示は、障害者に限らず区民のためにも情報量が多すぎず少なからず、わかりやすい  
ひょうじ もと  
表示が求められる。

じれい ぶんきょうくしょくいん たいおうようりょう ぼつすい か かつた しょくいん む むずか く はたら  
・事例は、文京区職員の対応要領から抜粋したもので、書き方が職員向けで難しかったが、区で働  
く職員の中にも障害を持つ人がいるはずなので、わかりやすくする必要があるのでという意見が挙  
がった。